



放課後キッズクラブ

利用のしおり

〒020-0667 滝沢市鶉飼向新田7-67

電話番号 070-3266-4669

2021年1月 改定

放課後キッズクラブ「にじいろ」は、就労など家庭の事情により、昼間保護者が家庭にいない児童に対し放課後や学校休業日に保育を行います。また、適切な遊びや知育の場を提供し、健全育成を図ることを目的に滝沢市からの委託を受け実施します

1 入所条件

次の（１）、（２）の条件を満たすことが必要です。

- （１） 鵜飼小学校に就学している児童
 - ・ 1年生から6年生を受け入れます。1学年7名程度。

- （２） 家庭で適切な保育が受けられない場合
 - ※具体例として次のような場合
 - ① 保護者が就労しており、日中不在である場合
 - ② 保護者が自営業に従事している場合
 - ③ 保護者が病気により家庭で保育ができない場合
 - ④ 病気等の親族を日中介護しなければならない場合
 - ⑤ 保護者が学校に通学している場合

2 入所手続き

クラブに入所を希望する場合は以下の手続きが必要になります。

- （１） 入所申請書、児童調査書の書類に署名捺印し、事前にご提出ください。
提出された書類をもとに協議を行い、可否通知を行います。

- （２） 入所決定通知を受けた保護者は入所の前日までに入会金と1か月分の月会費を納めてください。

- （３） 継続は各年度毎とし、継続を希望する保護者は、申請書をご提出ください。
提出された書類をもとに協議を行い、可否通知を行います。

3 開所時間及び休所日

(1) 開所日

- ① 平日 下校時～18:00 延長保育（最長）20:00まで
- ② 土曜及び休校日 7:00～18:00 延長保育（最長）20:00まで

(2) クラブの休所日

祝日及び日曜日、お盆、年末年始、学校行事日（運動会、発表会等）

○クラブを休む場合は、必ず連絡をください。
○クラブに入所・退所したことを、担任の先生に必ずお伝えください。
○クラブ行事等には積極的に参加いただくようお願いします。
○住所、氏名、勤務先や勤務時間など、家庭状況が変わった場合は、速やかにクラブに届け出ください。また、保険証の変更があった場合も同様をお願いします。

4 休所及び退所

(1) 休所

月の初め（1日～）から1か月以上休所を希望する児童の保護者は、休所する前の月までに休所届を提出してください。なお、休所期間中の保育料は、原則として納めていただきます。

(2) 退所

- ① 家庭の事情などで退所を希望する場合は、支援員にご相談ください。なお、年度途中での退会は可能ですが、再入会はできません。
- ② 納入していただいた入会金、登録更新手数料等は返金できません

5 利用料金

(1) 利用料金について

※ 別紙料金表をご覧ください。

(2) お支払い方法について

金融機関からの自動口座振替となります。指定金融機関は、東北銀行 岩手銀行、北日本銀行、ゆうちょ銀行です。

原則、前払いとなっており、毎月23日に口座振替いたします。23日が休日の場合は翌日になりますので前日までに準備をお願いします。引き落としができなかった場合は事務手数料300円を上乗せした金額を改めて請求させていただきます。

(3) 減免について

- ① 兄弟で年間利用契約の場合、末子の料金を月額2,000円減額します。
- ② 経済的事情等により、特に必要があると認められた方に対し、入会金及び保育料を減免いたします。生活保護、児童扶養手当を受給している方が対象となりますので、支援員までお申し出ください。

6 規則・その他

(1) 約束

- ① 自分のロッカー、持ち物を整理整頓しましょう。
- ② 来所、帰宅するときは、あいさつしましょう。

(2) 午前授業、学校休業日の昼食について

- ① お弁当を持参してください。忘れた場合は保護者に連絡をしますので届けてください。どうしても届けられない場合は、クラブで軽食を準備します（有料）
- ② クラブ行事で昼食を出すことがあります。その場合は事前にご連絡します。

(3) 急病等の処置

クラブでの活動時間中に児童が怪我をしたり具合が悪くなった場合、状況に応じて保護者に連絡することがあります。その際は、速やかに迎えに来ていただくよう、ご理解とご協力をお願いします。なお、緊急を要するときは直接病院に搬送する場合があります。

(4) 休所・退所について

- ① 都合や病気等でクラブを休む場合は、必ず連絡ください。
- ② 保護者の仕事が休みの日は、原則としてクラブを休ませてください。（お子さんとの時間を十分にとりましょう）
- ③ 1か月以上休所する場合は、支援員にご相談ください。
- ④ 無断欠席や利用料の未納が続く場合、また集団生活に著しく支障をきたし、危険を伴う場合は、保育をお断りすることもありますのでご了承ください。

(5) 感染症等による学級（学校）閉鎖時について

他児童への感染を防ぐため、原則、ご家庭での保育をお願いします。状況に応じ、一時的に受け入れますが、速やかに保護者か保護者に代わる方がお迎えに来てください。

(6) 自然災害等による臨時休校・下校時について

自然災害等で、学校が朝から臨時休校となった場合はクラブでの受け入れはできません。ご家庭で安全確保に努めていただきますようお願いいたします。臨時下校の場合は、一時的に受け入れますが、速やかに保護者が保護者に代わる方にお迎えをお願いいたします。児童のみでの帰宅は禁止します。

(7) 児童を起因とする事故及び器物破損について

クラブにおいて、通常の学童保育の実施中における怪我等の事故または、クラブの備品、施設その他の財産に損害が発生した場合の責任は、指導員が必要な注意をしていた場合または未然に防ぐことが不可能であった場合は、関係する児童の保護者に負担していただきます。

(8) 保険の加入について

クラブの保育、備品、設備等が起因で児童が怪我等をした場合の補償として保険に加入します。料金は保育料に含まれます。

なお、児童が起因となり、他の児童及び職員に怪我、事故が発生した場合や備品及び施設その他の財産に損害が発生した場合の保険については、保護者の任意で加入いただくこととなります。

加入を希望される方は個別にご相談ください

(9) 児童の一時外出等

児童がクラブ来所後に、児童のみで習い事等に一時外出するのは、原則として許可していません。事件・事故を未然に防ぐためです。

(10) 保護者相談窓口の設置

クラブの運営にかかわるご意見を受け付ける専用の窓口を設けています。窓口の対応はクラブ運営に関与しない法人役員が対応します。

いただいたご意見は真摯に受け止め適切に対処します。

また、必要に応じて行政担当課と共有・協議し適切に対処します。

【相談窓口：019-677-8488】

～ 持ち物 ～

○着替え一式

(雨に濡れて帰ってくることもありますので下着や靴下も用意してください)

○水分補給用の水筒 ○汗ふきタオル ○うがい用コップ

※持ち物には必ず名前の記入をお願いいたします。

ゲーム機等の持ち込みは禁止します。

～生活の流れ～

普通登校日		学校休業日	
		7:00	開所 随時来所 宿題・読書・個別課題
		9:00	出席確認 自由遊び等
	下校	11:00	片付け・掃除
	随時来所	12:00	昼食 自由遊び（集団活動）
	手洗い・うがい	15:00	おやつ 自由遊び
16:00	宿題 おやつ・自由遊び		随時帰宅
	片付け・帰宅準備		
18:00	閉所(延長なしの場合)	18:00	閉所(延長なしの場合)
20:00	閉所(延長ありの場合)	20:00	閉所(延長ありの場合)

※行事や活動によって、スケジュールを変更する場合があります。

自主性を尊重しながら、自分たちで決めた時間割で手洗い、うがい、勉強、遊び、掃除などに積極的に取り組みます。